

平成25年度事業計画

岸和田市シルバー人材センターは、昭和56年7月23日に設立され32年を迎え、地域における高年齢者の就業拠点として着実に歩んできました。

一方で、センターを取り巻く環境は社会情勢を反映して大変厳しい状況にあり、長引くデフレ、円高等に起因した景気の低迷、急速に進展する少子化と超高齢化社会への対応が課題となっています。

超高齢化社会が活力を持ち続ける社会であるためには、できるだけ多くの高年齢者が元気で社会的に活躍・貢献することが必要であり、豊かな人材による「福祉の受け手」から「社会の担い手」への変革が求められています。

景気の低迷により民間部門を中心に受注が減少する一方、離職など切実な理由による入会者が増加しています。また、センターにとって重要な財源である国等の補助金が削減され自主財源の確保等の課題があり、極めて厳しい運営を迫られている中、運営健全化計画を引続き推進していきます。

シルバー事業の自立促進のためには、会員の就業機会の更なる拡大が必要不可欠であるため、地域社会の就業ニーズ等の把握を適確に行い、民間企業、家庭及び行政に対する就業機会の掘り起こしを行う就業機会開拓推進員を配置します。

シルバーの認識を深めるためにも、ボランティア活動等を積極的に行い、会員の加入促進や就業機会の拡大のため、あらゆる機会を通じて普及啓発活動を推進してまいります。

安全就業はシルバーの最優先課題であり、日々の業務の中で組織をあげて取組みを強化するとともに、会員自ら健康管理、体力づくりなど自助努力するよう啓発し、日頃から事故防止の意識高揚を図るための研修等を計画的に実施いたします。

適正就業に関する要綱を遵守し、発注者・会員の協力と理解を得ながらワークシェアリングを推し進めて参るとともに、雇用と思われる就業については、シルバー派遣事業への移行や職業紹介事業を展開してまいります。

これら多くの課題につきましては、中期計画推進の方策の基本目標を達成するため、次の基本方針により魅力あるセンターを構築してまいります。

1. 基本方針

- (1) 財政基盤の強化
- (2) 組織・運営体制の充実
- (3) 普及啓発活動の推進
- (4) 就業の確保
- (5) 技能講習会・研修会の促進
- (6) 安全就業対策の強化
- (7) 適正就業の推進
- (8) 職業紹介事業及び派遣事業の推進

2. 事業目標

会員数	1,420 人
受注件数	4,500 件
就業延人員	130,000 人日
就業率	78.0 %

3. 事業実施計画

(1) 財政基盤の強化・・・補助金の削減及び受注減少に伴う運営健全化計画により、引続き事務事業の効率化を図ります。

- ①公益社団法人としての健全かつ安定した事業運営を行い、公益目的事業で求められる収支均衡に努めます。
- ②ニーズに応じた就業の拡大を展開する。

(2) 組織・運営体制の充実・・・シルバー人材センターの基本理念「自主・自立、共働・共助」に基づき会員の意識の向上を図る。

- ①岸和田市シルバー人材センター中期計画により、組織・運営体制の充実を図る。
- ②地域委員会・安全対策委員会・総務委員会及び職種（職域）班活動を強化するとともに、地域委員・連絡員を中心に地域活動活性化の具体策を検討する。
- ③会員の就業は、共に助け合いながら共に働くグループ就業が基本であり、グループ就業の活性化に繋がる職種（職域）班の充実を図る。
- ④職種（職域）班による後継者の育成の促進。

- (3) 普及啓発活動の推進・・・地域における社会情勢の変化に対応した重要な事業として行政及び事業所等に対してシルバー事業の役割とかその成果などを理解していただき、シルバー事業についての普及啓発活動を積極的に展開する。
- ①各地域においてボランティア活動によるセンターの普及啓発を行う。
 - ②発注者に対して、シルバー事業の趣旨・目的等への理解と協力を求めるための啓発活動を推進する。
- (4) 就業の確保・・・ニーズに応じた受注拡大を行うとともに、会員の希望職種や知識・技能の取得状況を的確に把握し、これに基づく就業機会の開拓を図り会員に公平な就業機会を提供する。
- ①シルバー事業の自立促進のため、会員の就業機会の更なる拡大が必要不可欠であるため、地域社会の就業ニーズ等の把握を適確に行い、民間企業、家庭及び行政に対する就業機会の掘り起こしを行う就業機会開拓推進員を配置する。
 - ②地域毎に会員による就業開拓員を配置し、各地域内の事業所を訪問するとともに、各家庭にチラシを配布するなど広報活動を実施し受注拡大に努める。
 - ③高齢化に伴う福祉・家事援助サービス事業の充実を行うとともに他の部門においても女性会員の就業機会の拡大を図る。
 - ④会員に公平な就業機会を提供(共働・共助の理念の実現)するため、グループ就業やローテーション就業とするなどワークシェアリング(仕事の分かち合い)を推進する。
 - ⑤新しい就業分野の確保を目指し、民間企業、一般家庭、官公庁との連携を密に情報の提供を得て協力を求める。
- (5) 技能講習会・研修会の促進・・・就業体制の強化及び後継者育成のための技能講習会を行うとともに、就業に関する交通安全等の研修会を開催する。
- ①発注者のニーズに対応できる就業体制を強化するため、会員の技能習得等を目的とした講習会及び研修会を開催する。
 - ②シルバー人材センターの基本理念の向上を図るため、研修会を実施する。
 - ③プライバシーの侵害防止及び人権に関する講習会を開催する。
 - ④技能職種会員による後継者の育成を図る。

- ⑤「シニアワークプログラム事業」の実施に当たっては、公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会との連携を図りながら取り組む。
- (6) 安全就業対策の強化・・・安全・適正就業推進事業計画に基づき、安全就業対策を推進する。
- ①安全対策委員及び安全就業推進員による「安全就業パトロール」を毎月実施する。また、作業用機械用具の整備・点検及び就業現場での保護用具の着用などの指導に努める。
 - ②事故審査会で再発防止に向けての対応策を協議する。
 - ③重篤事故防止のため、屋外1人作業を防止する。
 - ④交通事故を未然に防止するため、就業先を配慮するほか、交通安全講習会を開催し事故防止への注意を喚起する。
 - ⑤1年に1度の健康診断受診を促し、健康管理意識の高揚を図る。
- (7) 適正就業の推進・・・会員に対し適正かつ公平に就業機会を提供するため、適正就業に関する要綱により推進する。
- ①屋外作業における就業年齢及び就業時間等の適正化
 - ②公共・民間事業所での同一就業期間及び就業時間の徹底
 - ③ワークシェアリングの推進
 - ④体力及び能力に合った就業の提供
- (8) 職業紹介事業等の推進・・・高年齢者及び会員に対し職業紹介及びシルバー派遣事業を実施する。
- ①地域における事業者の雇用ニーズを踏まえ、臨時的かつ短期的雇用による就業を希望する高年齢者に対しての職業紹介を行う。
 - ②発注者(事業主)の就業内容を精査し、雇用に繋がるようなものについては、事業主と協議しシルバー派遣事業及び職業紹介事業を行う。